



女子高生知財部長 野々立知納子の 知財な日常

第15条：
結化がベッタベタにくっつけてやんよ★
形態性

制作：湘浜高校知的財産部 (仮)

接着力のポイント

従来品
↳ 一定
チヨベリバ

新製品
↳ 変更可能
チヨベリグ

この接着剤は凝固液と希釈液を混ぜる量を調節して固める力を自由に決められるようにしたの。

くっつける力を自由に調節することが接着剤は難しいですよ。

凝固液

物をくっつける力を発揮する凝固液とそれを薄める希釈液を混ぜて使う2液混合型よ。

希釈液

接着液

心配いらないわ。これは新しい化学構造を備えた私が開発した接着剤なの。

Love & Tech

じゃあ、凝固液をゼロにすれば全然固まらないんじゃない？

そういえば俺も普通に口を開けるな。

パク

凝固液 多

接着力 大

少

小

つまり、接着力を強めたいときは凝固液を多めに出すのですね。

その通り。逆に弱めたいときは凝固液を少なめに出すわけね。



安心して。植物由来の原料を使っているから口に入れても安全よ♥

固まらないのはいいとして生徒の口に接着剤なんて塗らないでくださいよ。



残念ですけど、化学構造は物の形とかではないので、実用新案では保護できません。

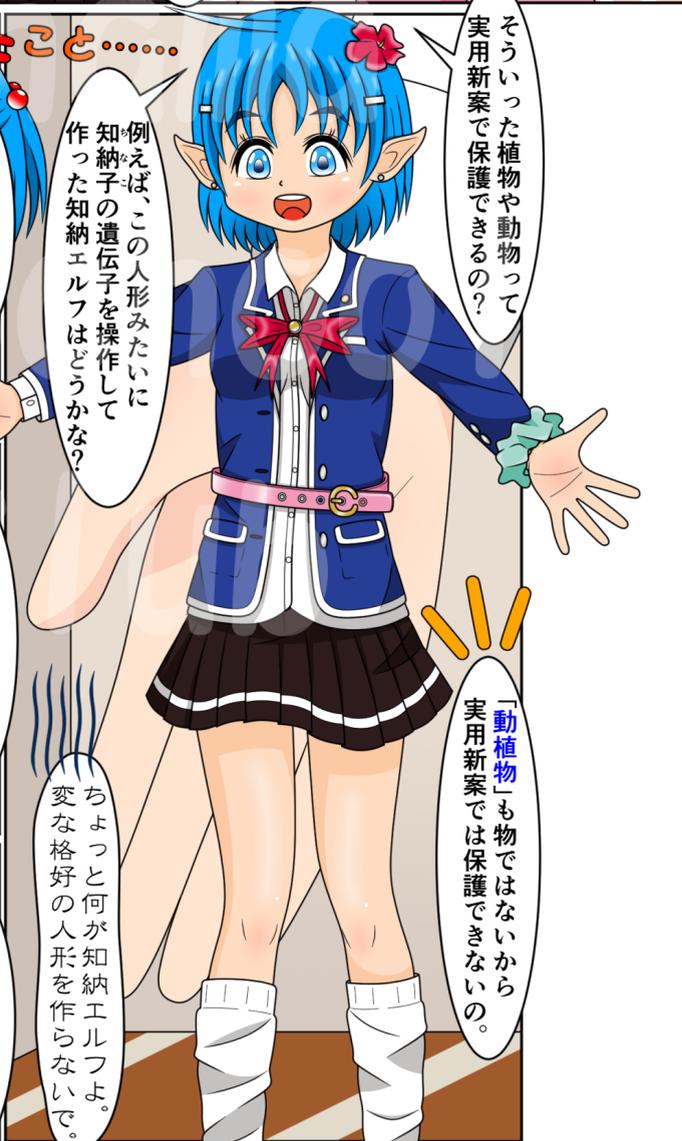
すごいアイデアでしょ★この接着剤の「化学構造」は実用新案で保護できるかしら？



せっかくコギヤル風に作ったの!!!

パシユッ!

恥ずかしいから頭を外すわね。



そういった植物や動物って実用新案で保護できるの？

例えば、この人形みたいに知納子の遺伝子を操作して作った知納エルフはどうかかな？

「動植物」も物ではないから実用新案では保護できないの。

ちよつと何が知納エルフよ。変な格好の人形を作らないで。



いいけど凝固液を出しすぎないでね。剥離剤がまだないの。

先生、接着剤をお借りしてもいいですか？



じゃあ、横下さんのために新しい合金を開発してあげる。

野々立さんのアホ毛でも切断できない超合金で創作活動に励みなさい。





まあ、そういった場合は無理に実用新案権を取らずに特許を取った方がいいかもね。

実用新案権を取れないはずの接着剤が容器と一緒にになると権利を取るのはおもしろいな。



最後まで萌え尽きろ!

そういう特徴があるなら接着剤と容器の間には密接な関係が認められます。

2液混合型接着剤専用の容器に入っているからよね。



さっき接着剤を使ったとき凝固液だけ白衣に付いていて触ったらくっついちゃった。

ベレーお前さっきから何でホワイトボードの前から動かないの? ガチガチ



容器入り接着剤が保護されるわけでは接着剤だけじゃ保護されないのか。

たとえ実用新案権が取れても容器と一緒に使われていないと権利を主張できないからよ。



実用新案の話よりも先に剥離剤の開発をお願いします……

そのとおりです。実用新案と特許の違いはまだありますよ★

そうすると、このソフトは特許で保護するわけね!



それなら接着剤を開発したときの専用ソフトを使ってすぐ剥離剤を作ってあげるわ。

ちなみに「ソフトウェア」もやっぱり物ではないので実用新案権を取れません。

第16条に続く